

第46号議案

令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度伊奈町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ389千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ697, 319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月3日提出

伊奈町長 大 島 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金		498	△ 389	109
	1. 繰越金	498	△ 389	109
歳入	合計	697,708	△ 389	697,319

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療広域連合 納付金		696,506	△ 389	696,117
	1. 後期高齢者医療広域連合 納付金	696,506	△ 389	696,117
歳 出	合 計	697,708	△ 389	697,319

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正額	計
3. 繰越金	498	△ 389	109
歳入合計	697,708	△ 389	697,319

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正額	計	補正予算財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療広域連合 納付金	696,506	△389	696,117				△389
歳出合計	697,708	△389	697,319				△389

2. 歳入

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	498	△ 389	109	1. 繰越金	△ 389	繰越金
計	498	△ 389	109			

3. 歳 出

(款) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節 区分額	説明
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	696,506	△ 389	696,117				△ 389		
							△ 389	18. 負担金、補助及び交付金 △ 389	
								●後期高齢者医療広域連合納付金（保険医療課） △ 389 18負担金、補助及び交付金 △ 389 負担金 ・後期高齢者保険料等納付金	
計	696,506	△ 389	696,117				△ 389		